



佐賀県外から転入された皆様へ

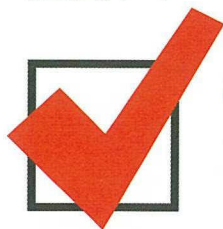


佐賀 00

さ 00 -

佐賀ナンバーへの  
変更手続きお済みですか？

佐賀ナンバーへの変更を行わないと…



**法令違反になります**

道路運送車両法により、住所変更後15日以内に  
変更登録が必要になります



盗難や事故のときに所有者や使用者の  
確認が遅れるおそれがあります



納めた自動車税や軽自動車税が  
佐賀県やお住まいの市町の税収となりません

佐賀県内に引っ越したら、住民票などの手続きだけではなく、  
自動車のナンバー変更手続きも必ず行いましょう！

皆さんに身近な行政サービスの充実のためにも、佐賀ナンバーへの変更をお願いします！

佐賀 000  
00-00

# ナンバー変更登録の手続き

① 自動車保管場所証明書(いわゆる車庫証明書)の  
交付を受けましょう! (申請から交付までに数日間かかります)

 **申請先** ▶ 保管場所を管轄する警察署

② 自動車のナンバー変更登録をしましょう!  
(変更時は、旧ナンバープレートは返納となります)

 **申請先** 普通自動車 ▶ 佐賀運輸支局  
軽自動車 ▶ 軽自動車検査協会佐賀事務所

③ 自動車税(軽自動車税)の申告書を提出しましょう!  
(②の変更登録と同時にできます)

 **申請先** 普通自動車 ▶ 佐賀県税事務所 自動車税課  
軽自動車 ▶ 佐賀県軽自動車協会

詳しくは佐賀県HPをご覧ください

佐賀県 ナンバー変更 検索



## 上記の変更登録手続きの一部をインターネット上で一括して行う ことができるワンストップサービス(OSS)もご活用ください!

令和4年1月4日より、個人の引越しの際、OSSにより  
自動車の変更登録申請を行う場合に、ナンバープレートの交換を  
次回の車検時まで猶予される特例が創設されました。

OSS 国土交通省 検索



### 《お問い合わせ先》

▶ 普通自動車のナンバー変更に関すること  
**佐賀運輸支局**  
佐賀市若楠2-7-8 ☎050-5540-2082

▶ 軽自動車のナンバー変更に関すること  
**軽自動車検査協会佐賀事務所**  
佐賀市若楠2-10-8 ☎050-3816-1754

▶ 自動車税に関すること  
**佐賀県税事務所 自動車税課**  
佐賀市若楠2-7-5 ☎0952-30-1511